

教職員募集パンフレット「Teacher」及び教職員募集ポスター 企画・編集・印刷業務委託に係る企画競争実施の公示

岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱第7条第1項の規定により、次のとおり公示します。

令和7年4月14日

岡山市教育委員会教育長 三宅 泰司

1 目的

教職員募集パンフレット「Teacher」及び教職員募集ポスターの企画・編集・印刷業務（以下「本業務」という。）を実施するにあたり、提案書の公募による企画競争を実施し、受託事業者を特定するものです。

2 業務の概要

- | | |
|-----------|---|
| (1) 委託名 | 教職員募集パンフレット「Teacher」及び教職員募集ポスター
企画・編集・印刷業務委託 |
| (2) 業務内容 | 別添仕様書を参照してください。 |
| (3) 委託期間 | 契約日から令和7年10月10日まで |
| (4) 概算予算額 | 総額2,345,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以内 |
| (5) 支払条件 | 業務完了後、検査の上支払う。 |
| (6) 契約保証 | 契約保証金（契約金額の10/100以上の額）
本契約に係る契約保証の種類は、①契約保証金の納付、②銀行等の
金融機関の保証、③履行保証保険による保証のいずれかとする。 |

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び岡山市契約規則（平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。）第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 企画競争参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき、岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格名簿」という。）に登録され、「役務」部門の業種「製作等」業種細区分「デザイン」に登録のあること。
- (3) 企画競争参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、委託事務事業の執行の適正化に関する要綱（昭和58年市訓令甲第20号）第10条第1項及び第2項に定める市内業者、市内扱い業者又は準市内業者であること。
- (4) 企画競争参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市指名停止基準に基づく、指名停止又は指名留保期間中でないこと。

4 日程及び期限

内容	日程・期限
仕様書等の交付	公示日～令和7年5月16日（金）
仕様書等に関する質問受付	令和7年4月22日（火）午後5時まで
仕様書等に関する質問回答	令和7年4月30日（水）午後5時までに掲載
企画提案書の提出	令和7年5月7日（水）～ 令和7年5月16日（金）午後5時15分まで
ヒアリングの実施	令和7年5月22日（木）頃
審査結果の通知	令和7年5月26日（月）頃

5 仕様書等の交付

岡山市ホームページの（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他＞R7年度＞教職員募集パンフレット「Teacher」及び教職員募集ポスター企画・編集・印刷業務委託に係る企画競争の実施の公示）からダウンロードしてください。

●ホームページアドレス

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-0-0-0-0-0-0.html>

<交付資料>

- ①教職員募集パンフレット「Teacher」及び教職員募集ポスター企画・編集・印刷業務委託に係る企画競争実施の公示（本書）
- ②教職員募集パンフレット「Teacher」及び教職員募集ポスター企画・編集・印刷業務委託仕様書
- ③教職員募集パンフレット「Teacher」及び教職員募集ポスター企画・編集・印刷業務委託様式集（様式1～5）
- ④教職員募集パンフレット「Teacher」及び教職員募集ポスター企画・編集・印刷業務委託契約書（案）

6 仕様書等に関する質問の受付及び回答

仕様書等に関する質問を受け付けます。ただし、評価基準の配点等、審査に支障をきたす質問は受け付けません。

（1）受付方法

- ①提出書類 質問書（様式5）
- ②提出期限 令和7年4月22日（火）午後5時まで（必着）
- ③提出方法 電子メールで岡山市教育委員会事務局学校教育部教職員課へ提出してください。提出後は必ず電話により到達の確認をしてください。

●電子メール：kyousyokuin@city.okayama.lg.jp

(2) 回答方法

令和7年4月30日(水)午後5時までに、岡山市のホームページ(業者情報>入札・契約>その他の入札情報>企画競争・その他>教職員募集パンフレット「Teacher」及び教職員募集ポスター企画・編集・印刷業務委託に係る企画競争実施の公示)へ掲載します。

●ホームページアドレス

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-0-0-0-0-0-0.html>

7 企画提案書の提出

(1) 受付期間

令和7年5月7日(水)～5月16日(金)午後5時15分までとします。(受付日時は、期間中の岡山市の休日を定める条例に定める市の休日を除く午前8時30分から午後5時15分までとします。)

(2) 提出方法

持参のみとします。

(3) 提出場所

岡山市教育委員会事務局学校教育部教職員課(市役所本庁舎8階)

(4) 提出書類

①企画競争参加申請書(様式1)

②応募者の会社概要及び実績表(様式2)

③業務体制(様式3)

④見積書(様式4)

・見積の根拠となった所要経費の明細を明らかにしてください。

・消費税を明記してください。

⑤企画提案書(別紙1のとおり)

(5) 提出部数

・社名・代表者印(岡山市に届け出た使用印)のあるもの1部(正本)

・社名・代表者印のないもの7部(副本)

※企画競争参加申請書(様式1)は正本1部のみで可

(6) 注意事項

①連絡先(電話番号、電子メールアドレス等)をご記入ください。

②仕様書等に関する質問回答を確認のうえ、提出してください。

③提出書類については、用紙はA4判(片面単色印刷)とします。

④企画提案書(別紙1)の②の提出物については、企画提案書に示された規格で作成したものを提出してください。

⑤提出期限までに提出されなかった提案書は、いかなる理由でも特定されません。

⑥提案書の提出後においては、提出期限にかかわらず、差し替え、再提出は認めません。

8 特定方法等

(1) 審査体制

「教育委員会事務事業委託等審査委員会」（以下「委員会」という。）で審査を行い、最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を特定します。

(2) 審査方法

①委員会は提出書類及び応募者へのヒアリングにより、審査項目について審査を行います。

②委員会は、評価基準をもとに100点満点で審査し、委員の総得点により最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を特定します。

(3) ヒアリングの実施

発表時間は1事業者につき10分程度。詳細な日時、場所については後日お知らせします。

(4) 評価基準

別紙2のとおり

(5) 提案者の失格

契約の相手方として決定するまでに提案者が、次のいずれかに該当する場合には失格とします。

①本公示「3 参加資格」を満たさなくなった場合

②提出書類に虚偽または不備があった場合

③契約の履行が困難と認められるに至った場合

④提案者が個別に審査会の委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があった場合

⑤提案者がヒアリングに出席しない場合

⑥見積額が概算予算額を超過している場合

⑦その他委員会で、本業務の遂行にふさわしくないと認められた場合

(6) 特定結果の通知

最適な提案者に対しては提案書を特定したことを書面で通知します。特定されなかった提案者へは提案書を特定しなかったこと及び特定しなかった理由を書面で通知します。

9 契約手続等

最適な提案者は、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じません。

委員会で選定された最適な提案者と協議し企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、地方自治法第234条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとします。

なお、最適な応募者と協議が整わない場合、又は最適な提案者が契約を締結するまでの間に、失格条件に該当した場合、次順位の提案者（次点）と協議できるものとします。

10 その他留意事項

- (1) 提案書の作成及び提出に関する費用は、すべて提案者の負担とします。
- (2) 提案書は提案者ごとに1案とします。
- (3) 提出された提案書等は、事業受託者の選定以外には使用しません。
- (4) 特定しなかった提案書は、原則として返却します。返却が不要な場合は、提案時にその旨を知らせてください。
- (5) 提案書に虚偽の記載を行った場合、当該提案書を無効とするとともに、提案者に対しては指名停止を行うことがあります。
- (6) 提案書は、岡山市情報公開条例（平成12年市条例第33号）の規定に基づき開示請求されたときは、開示することにより、当該法人又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、開示の対象となります。ただし、提案書特定期間中は、同条例第5条第4号イの規定により、開示の対象としません。
- (7) この企画競争の概算予算額は、この業務の契約締結に係る許容（予定）価格ではありません。
- (8) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とします。
- (9) 岡山市契約規則及び岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱に定めるところによります。

【提出先・問い合わせ先】

岡山市教育委員会事務局学校教育部教職員課（岡山市役所本庁舎8階）

担当(片岡、星島)

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

電話：086-803-1563 FAX：086-803-1882

電子メール：kyousyokuin@city.okayama.lg.jp